

連絡事項

卒延者・復学者の方へ

卒業延期者は、2025年度に在籍していた学年・クラスと同じ数字の学年になります。

復学者は、休学前に在籍していた学年・クラスと同じ数字の学年になります。

1. オリエンテーションの出席について

4月1日（水）～4月10日（金）の期間は、前期オリエンテーションが行われます。

「2026年度前期オリエンテーション日程表」（キャビネットに格納）に記載されている該当する学類のオリエンテーション、健康診断等に必ず出席してください。

なお、学科は以下の通り読み替えてください。

- ・人間心理学科→心理学類

2. 履修登録について

履修登録は、以下の日程で行われます。カリキュラムの変更等で授業科目がない場合もありますので、履修登録期間中にクラス担任・アドバイザーまたは教務部委員の教員に相談の上、履修登録を行ってください。時間割や履修登録方法について疑問がある場合は、履修ガイド・筆記用具を持参して教務課に相談してください。

卒業延期者は、2025年度に在籍していた学年・クラスと同じ数字の学年になります。

復学者は、休学前に在籍していた学年・クラスと同じ数字の学年になります。

（例：2年生で休学→2年生から復学）

- 履修登録期間：4月1日（水）～4月8日（水）
- 履修登録変更期間：4月13日（月）～4月17日（金）

3. 授業の出席について

前期授業開始日は4月13日（月）です。初回授業から出席してください。

4. 学生ポータルサイトについて

大学からの連絡は全て学生ポータルサイト「Campusmate-J」で行ないますので、毎日ログインして確認してください。また、緊急連絡や授業・学生生活に関する重要な連絡が届くように、スマートフォン等にメール転送の設定を行なってください。

5. 学生納付金について

納入通知書は4月初旬に保証人宛に送付します。納入期限は4月30日（木）です。やむを得ない事情により期限までに納入することが出来ない場合は、「延納」・「分納」が認められることがありますので、学生生活課に早めに申し出てください。

6. 学生生活上の手続きについて

学生生活上の手続きについて、次の手続きが必要な方は、必要物を持参して学生生活課で手続きを行なってください。

(1) 学生証について

学生証の有効期限が切れている方は、学生生活課窓口まで学生証をご持参ください。

(2) 学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）・学研災付帯賠償責任保険（略称「学研陪」）について

入学から4年以上経過している卒業延期者・復学者は、学研災・学研陪の再加入手続きが必要です。

加入手続きは学生生活課が行ないます。保険料については、前期諸経費で徴収させていただきますので、後日振込用紙を送付いたします。学研災保険料：1,000円 学研陪保険料：340円

(3) 経済的支援について

①新規で日本学生支援機構の奨学金を希望される方

学生生活課に相談してください。ただし、最短修業年限4年間（48ヵ月）を既に貸与された方、卒業延期の方は利用できません。

②日本学生支援機構奨学金の貸与が終了した方

満期により貸与が終了した方は、手続きが必要になりますので学生生活課に申し出てください。また、貸与が終了した方の中でリレー口座未手続の方は至急手続きを行ってください。※貸与終了者は「在学猶予願」の提出により、本学在学中は返還が猶予されます。※事務手続きに印鑑が必要になる場合がありますので、印鑑を持参してください。

③日本学生支援機構以外の奨学金を希望される方

学生生活課にご相談ください。民間の財団等が提供している制度でご案内できる制度がありましたら、ご案内いたします。

(4) 学生ロッカーについて

学生ロッカーは変更ありませんので、現在使用中のロッカーをそのまま使用してください。

【問合せ先】

<授業・履修登録に関すること>

教務課 TEL: 022-381-3305 E-mail: kyomu@shokei.ac.jp

<オリエンテーション・学生生活に関すること>

学生生活課 TEL: 022-381-3307 E-mail: gakusei@shokei.ac.jp